

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 寿治
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部門長 碓 光司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,620,327	4,019,522	7,899,927
経常利益 (千円)	335,883	293,084	635,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	212,944	182,509	432,550
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	349,628	308,829	851,486
純資産額 (千円)	13,098,598	13,747,606	13,527,159
総資産額 (千円)	14,904,387	16,037,106	15,324,624
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.10	24.90	59.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.76	24.52	58.34
自己資本比率 (%)	87.4	85.2	87.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	930,383	678,127	1,143,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,004	331,379	285,637
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,047	160,623	409,860
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,189,898	3,245,061	3,045,096

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.52	26.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

当社は第1四半期連結会計期間において株式取得した西武電機株式会社及びその完全子会社である平岩産業株式会社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により依然として厳しい状況にあるものの、総体的に回復の動きが続きました。わが国においてもワクチン接種の拡大や世界経済の回復などにより、景気を持ち直しが見られました。一方、半導体や樹脂製品などの供給が不足するなど、一部のサプライチェーンには混乱が生じました。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先である鉄鋼、電子部品、化学、半導体、印刷・紙加工、食品など各メーカーの設備投資は、業種により強弱はあるものの、基本的に回復基調となりました。

このような状況の下、当社グループはいかなる環境下においても成長できる企業グループの実現を目指し、当社グループのコア技術である画像処理、センシング及び光学技術の強化に取り組みました。

#### ）財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べて712百万円増加して16,037百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加220百万円、土地の増加205百万円による資産の増加があったことによります。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比べて492百万円増加して2,289百万円になりました。

これは主に長期借入金の増加249百万円、支払手形及び買掛金の増加119百万円による負債の増加があったことによります。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比べて220百万円増加して13,747百万円となりました。

これは主に利益剰余金の増加79百万円、その他有価証券評価差額金の増加70百万円による純資産の増加があったことによります。

#### ）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高4,019百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益253百万円（前年同期比25.5%減）、経常利益293百万円（前年同期比12.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益182百万円（前年同期比14.3%減）となりました。また、受注残高は4,006百万円（前期末比37.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### プロセス事業

前連結会計年度における国内外鉄鋼メーカーの設備投資需要減速などの影響により、期初時点における受注残高が低水準であったことから、売上高は低調であった前年同期と同水準となりました。一方、鉄鋼メーカーの設備投資意欲には回復の動きが見られました。

その結果、当事業の売上高は1,045百万円（前年同期比3.3%減）、セグメント利益は89百万円（前年同期比56.0%減）となりました。また、受注残高は1,506百万円（前期末比28.4%増）となりました。

#### ウェブ事業

主力製品である耳端位置制御装置の売上高が二次電池製造装置などの各業界向けで回復が見られました。

その結果、当事業の売上高は1,361百万円（前年同期比20.6%増）、セグメント利益は157百万円（前年同期比13.6%増）となりました。また、受注残高は1,042百万円（前期末比79.7%増）となりました。

#### 検査機事業

顧客企業の検査装置への設備投資は慎重な姿勢で推移したものの、本格的な回復に向け新製品の拡販などに注力いたしました。

その結果、当事業の売上高は800百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は33百万円（前年同期比3.7%増）となりました。また、受注残高は505百万円（前期末比17.4%減）となりました。

#### オプティクス事業

半導体市場における強い設備投資意欲を背景に、半導体検査装置向けの光学部品などの販売が堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は684百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益は182百万円（前年同期比11.8%減）となりました。また、受注残高は814百万円（前期末比49.6%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により678百万円増加し、投資活動により331百万円、財務活動により160百万円減少しました。その結果、当第2四半期連結累計期間末の資金残高は前連結会計年度末と比べて199百万円増加し、3,245百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間末における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は678百万円（前年同期930百万円）となりました。これは主なフローインとして、税金等調整前四半期純利益293百万円、売上債権及び契約資産の減少469百万円、減価償却費129百万円などがあり、主なフローアウトとして、棚卸資産の増加192百万円、法人税等の支払額114百万円、未払消費税等の減少17百万円などがあった事によります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は331百万円（前年同期131百万円）となりました。これは主に固定資産の売却による収入25百万円などがあったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出262百万円などがあった事によります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は160百万円（前年同期200百万円）となりました。これは主に配当金の支払額102百万円、長期借入金の返済による支出46百万円、社債の償還による支出9百万円などがあった事によります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は312百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

#### (5) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,305,249	8,305,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,305,249	8,305,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社執行役員3名
新株予約権の数(個)	183
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自 2021年7月10日 至 2041年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 783 資本組入額 392
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

新株予約権証券の発行時(2021年7月9日)における内容を記載しております。

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。  
当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社、（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	8,305,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ニレコ取引先持株会	東京都八王子市石川町2951 - 4	550	7.51
極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2 - 1 新大手町ビル	469	6.41
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3丁目10-43	364	4.97
ニレコ従業員持株会	東京都八王子市石川町2951 - 4	268	3.67
CLEARSTREAM BANK ING S.A. (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	42, AVENUE JF KEN NEDY, L - 1855 LUXE MBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	267	3.65
浅井 美博	東京都小金井市	240	3.27
株式会社ヒラノテクシ ド	奈良県北葛城郡河合町大字川合101 - 1	177	2.42
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CITYGROUP CENTRE,CANADA SQUARE, CANARY WHARF,LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁 目27-30)	138	1.89
岡田 幸勝	神奈川県厚木市	130	1.77
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 1 2	122	1.67
計	-	2,729	37.24

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。



(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 975,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,327,500	73,275	-
単元未満株式	普通株式 2,249	-	-
発行済株式総数	8,305,249	-	-
総株主の議決権	-	73,275	-

(注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町 2951番地4	975,500	-	975,500	11.75
計	-	975,500	-	975,500	11.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,679,178	4,899,537
受取手形及び売掛金	3,570,361	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,362,066
商品及び製品	963,324	799,526
仕掛品	536,345	700,766
原材料及び貯蔵品	487,308	611,440
その他	168,506	148,808
貸倒引当金	2,010	3,167
流動資産合計	10,403,012	10,518,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,490,750	1,672,646
機械装置及び運搬具(純額)	158,868	156,448
工具、器具及び備品(純額)	128,265	128,209
土地	1,156,808	1,361,994
建設仮勘定	-	1,439
有形固定資産合計	2,934,692	3,320,737
無形固定資産		
のれん	-	90,524
リース資産	18,096	18,776
その他	189,502	176,216
無形固定資産合計	207,599	285,517
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499,411	1,602,088
長期貸付金	65,093	58,860
繰延税金資産	38,107	38,112
破産更生債権等	18,704	18,704
その他	217,390	253,520
貸倒引当金	59,388	59,415
投資その他の資産合計	1,779,319	1,911,871
固定資産合計	4,921,611	5,518,127
資産合計	15,324,624	16,037,106

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	351,176	470,450
1年内償還予定の社債	9,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	60,606	96,545
リース債務	4,683	5,246
未払費用	389,816	412,076
未払法人税等	80,961	130,942
未払消費税等	48,544	46,964
役員賞与引当金	19,020	10,500
工事損失引当金	38,797	47,746
その他	344,823	282,906
<b>流動負債合計</b>	<b>1,347,428</b>	<b>1,603,380</b>
<b>固定負債</b>		
社債	100,000	-
長期借入金	64,609	314,271
リース債務	14,245	14,285
長期末払金	26,400	17,600
繰延税金負債	125,451	173,891
役員退職慰労引当金	66,475	102,189
退職給付に係る負債	52,854	63,883
<b>固定負債合計</b>	<b>450,035</b>	<b>686,119</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,797,464</b>	<b>2,289,499</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,120,511	4,120,511
利益剰余金	6,455,461	6,535,354
自己株式	684,550	684,645
<b>株主資本合計</b>	<b>12,963,776</b>	<b>13,043,573</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	455,753	525,855
為替換算調整勘定	53,457	108,525
退職給付に係る調整累計額	15,309	13,752
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>493,901</b>	<b>620,628</b>
新株予約権	59,371	73,699
非支配株主持分	10,110	9,705
<b>純資産合計</b>	<b>13,527,159</b>	<b>13,747,606</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,324,624</b>	<b>16,037,106</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,620,327	4,019,522
売上原価	2,173,282	2,586,506
売上総利益	1,447,045	1,433,015
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,105,962	<sup>1</sup> 1,179,036
営業利益	341,083	253,979
営業外収益		
受取利息	3,679	6,294
受取配当金	22,589	21,780
その他	10,892	13,830
営業外収益合計	37,162	41,905
営業外費用		
支払利息	2,004	1,884
投資有価証券売却損	5,718	-
支払保証料	1,191	581
補助金返還額	<sup>2</sup> 21,834	-
その他	11,612	333
営業外費用合計	42,361	2,800
経常利益	335,883	293,084
税金等調整前四半期純利益	335,883	293,084
法人税等	124,167	111,264
四半期純利益	211,716	181,819
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,227	689
親会社株主に帰属する四半期純利益	212,944	182,509

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	211,716	181,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142,969	70,102
為替換算調整勘定	13,813	55,350
退職給付に係る調整額	8,756	1,556
その他の包括利益合計	137,912	127,010
四半期包括利益	349,628	308,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	352,188	309,235
非支配株主に係る四半期包括利益	2,559	405

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	335,883	293,084
減価償却費	116,399	129,872
のれん償却額	-	4,764
長期前払費用償却額	5,711	5,448
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,140	8,520
貸倒引当金の増減額(は減少)	617	172
工事損失引当金の増減額(は減少)	11,215	8,949
退職給付に係る資産負債の増減額	5,671	1,683
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,053	714
受取利息及び受取配当金	26,269	28,074
支払利息	2,004	1,884
為替差損益(は益)	2,089	48
投資有価証券売却損益(は益)	5,718	-
有形及び無形固定資産除却損	4,588	0
売上債権の増減額(は増加)	1,072,908	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	469,665
棚卸資産の増減額(は増加)	272,326	192,090
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,553	8,723
仕入債務の増減額(は減少)	29,033	82,085
未払費用の増減額(は減少)	30,698	13,579
未払消費税等の増減額(は減少)	113,233	17,961
その他の流動負債の増減額(は減少)	16,809	25,563
その他の固定負債の増減額(は減少)	26,400	8,800
その他	12,439	14,328
小計	1,087,247	705,676
利息及び配当金の受取額	26,361	29,019
利息の支払額	1,954	1,965
法人税等の支払額	182,907	114,657
法人税等の還付額	1,636	60,054
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>930,383</b>	<b>678,127</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,621,233	1,641,482
定期預金の払戻による収入	1,551,970	1,639,972
固定資産の取得による支出	69,108	96,332
固定資産の売却による収入	250	25,000
投資有価証券の取得による支出	4,038	2,210
投資有価証券の売却による収入	11,803	575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	262,410
貸付けによる支出	-	840
貸付金の回収による収入	7,839	7,567
その他の支出	8,719	2,986
その他の収入	233	1,767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>131,004</b>	<b>331,379</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	45,096	46,237
社債の償還による支出	7,000	9,000
自己株式の取得による支出	-	95
配当金の支払額	146,177	102,674
その他	1,774	2,616
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>200,047</b>	<b>160,623</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,710	13,840
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,620	199,964
現金及び現金同等物の期首残高	2,595,277	3,045,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,189,898	1 3,245,061



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間において株式取得した西武電機株式会社及びその完全子会社である平岩産業株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は下記のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約につきまして、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが、見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

(3) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品の移転と交換に当社グループが受け取る取引価格は、値引き、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでいる場合があります。当社グループは、変動対価に関する不確実性が解消された時点並びに収益認識累計額の重要な戻し入れが生じる可能性が高い範囲において、変動対価を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首より利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間の売上高が104,563千円増加し、売上原価は118,433千円増加し、売上総利益は13,870千円減少し、販売費及び一般管理費が10,200千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ3,669千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行なっていません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	22,619千円
受取手形裏書譲渡高	-	24,826

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	356,100千円	400,013千円
貸倒引当金繰入額	1,478	198
役員賞与引当金繰入額	10,773	10,643
退職給付費用	23,429	17,709

2. 補助金返還額

「補助金返還額」は主に連結子会社の生産設備取得に対して2014年度受給した補助金につき、補助事業に係る営業収益に相当する補助金部分を機構の定める返還金の支払要綱に従い返納したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,814,100千円	4,899,537千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,624,202	1,654,475
現金及び現金同等物	3,189,898	3,245,061

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月2日 取締役会	普通株式	146,119	20	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	73,297	10	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月1日 取締役会	普通株式	102,616	14	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	102,615	14	2021年9月30日	2021年12月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,081,683	1,129,437	769,236	621,382	3,601,738	18,589	3,620,327	-	3,620,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,081,683	1,129,437	769,236	621,382	3,601,738	18,589	3,620,327	-	3,620,327
セグメント利益	203,222	138,856	31,855	206,649	580,582	874	579,708	238,625	341,083

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 238,625千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,045,913	1,361,781	800,203	684,022	3,891,919	127,603	4,019,522	-	4,019,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,045,913	1,361,781	800,203	684,022	3,891,919	127,603	4,019,522	-	4,019,522
セグメント利益	89,518	157,747	33,034	182,254	462,553	23,988	486,541	232,562	253,979

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 232,562千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「プロセス事業」の売上高は6,144千円減少、「ウェブ事業」の売上高は4,567千円増加、「検査機事業」の売上高は110,784千円増加しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。また、「オプティクス事業」の売上高は4,645千円減少、セグメント利益は3,669千円減少しております。

(収益認識関係)

収益認識の時期別に収益を分解した情報

当社グループの主たる収益認識の時期別の収益の分解した情報は次の通りであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	オプティ クス事業	計		
一時点で移転される財	823,609	1,277,418	209,895	637,499	2,948,421	127,603	3,076,024
一定の期間にわたり移 転される財	222,304	84,363	590,308	46,523	943,498	-	943,498
顧客との契約から生じ る収益	1,045,913	1,361,781	800,203	684,022	3,891,919	127,603	4,019,522
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,045,913	1,361,781	800,203	684,022	3,891,919	127,603	4,019,522

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29.10円	24.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	212,944	182,509
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	212,944	182,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,317	7,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28.76円	24.52円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	86	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 決算日後の状況

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額     | 102,615千円   |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 14円         |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月14日 |

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社ニレコ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。